

平野大臣記者会見録

(平成23年8月15日(月) 10:49~10:52 於: 合同庁舎5号館3階特別会議室)

1. 発言要旨

私の方からは、2点ほどあります。

まず、新潟・福島豪雨、7月27日から30日の豪雨でございますけれども、激甚災害、ほぼ要件は満たしたということでありまして、間に合えば今日、激甚指定をやりたかったんですが、今週、残り閣議が、19日だったと思いますが、その前後には公共土木施設と農地いずれも激甚指定をやれるかなというふうに思っています。

それにあわせて、阿賀野川流域にある只見川という川がございます、今のところそこは指定区間と申しまして、本来一級河川ですから国が直轄管理するのですが、今、県管理となっています。その災害復旧につきましては、福島県から強い要望がございます、何とか国でやってもらえないかという要望を受けていまして、現在、国交省と財務省で詰めておりますけれども、あの河川は災害の規模が大きいというだけじゃなくて、東北電力あるいは東電、100万キロワットぐらいの水力発電がございますけれども、その電力会社とのいろんな工事をやる上での調整も必要だということで、直轄、国がやる方向で今検討を進めておりまして、その方向になるというふうに思います。

とりあえず私の方からは以上です。

2. 質疑応答

(問) 党の方で、代表選で次の代表を選ぶプロセスが進んでいますけれども、いろいろ大連立とか、増税とか、争点が挙がっていますけれども、被災地からしてどんなリーダーがふさわしいというふうに大臣はお考えでしょうか。

(答) とにかく復旧、復興、早く進められる環境づくりができる人に尽きると思います。

(問) 大連立についてはどういうふうにお考えでしょうか。

(答) まあ、それはこれからトップになる人がいろいろ考えて、今後やることだと思いますけれども。

(問) 復興債の償還財源の増税について、いつからやるかというので、増税の容認派の中で、来年からやるべきだということと、もうちょっと慎重に考えるべきだという意見が分かれていますようですが、大臣としては。

(答) 私も今、公人としても、私自身としても思いはありますけれども、今のところ政府税調でそれを議論している最中ですから、その議論がまとまった段階でいろいろ考えたいと思いますけれども。

(以 上)